

経営発達支援計画の概要

実施者名	十津川村商工会（法人番号 6150005007152）
実施期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日
目標	<p>十津川村の現状と課題に対して、地域の総合的な経済団体として国・県と村をはじめ、地域の各種団体、その他支援機関等と連携を図り、水害・高齢化等で低迷した地域経済を、豊富な資源を活用し「観光産業」の活性化を実現することで、他の地域産業にも連動して波及させ、小規模事業者の経営の現状と課題を見直す意識を持たせ、中長期を見据えた事業計画策定の必要性和機会を与え、事業者が自己の経営改善から販路拡大等による利益の確保・増益で持続的な発展に繋げる「新たなビジネスモデル」の構築を伴走型で支援する。</p> <p>支援する経営指導員は、より高度で専門的な支援を行うため、自己の能力向上と情報の共有を図り、小規模事業者に対し伴走型の支援ができる体制を構築する。</p>
事業内容	<p><b>I. 経営支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済状況に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・主業種である観光産業の関連業と他の業種（建設・製造業）を、地域の実情にあった独自の項目を含めた調査票により経済動向調査を実施する。</li> <li>・調査データは専門家を交え分析し、経営計画策定に活用する。</li> </ul> </li> <li>2. 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済動向調査結果を踏まえ、個々の事業者に応じた経営分析を行い、「強み・弱み」「経営課題」等を抽出する。</li> </ul> </li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者に対し、経営計画策定のためのセミナーや個別相談を開催し、小規模事業者個々の事業計画策定支援を行う。</li> </ul> </li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導員が定期的に巡回し、事業計画の進捗状況を確認、改善点を事業者と共に見出す伴走型のフォローアップ支援を行う。</li> <li>・専門的分野に関しては、課題に応じた専門家を適時派遣する。</li> </ul> </li> <li>5. 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズに合った商品・サービスの提供を行うため、村内外の消費者（観光客を含む）を対象としたアンケート調査を実施する。</li> </ul> </li> <li>6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要開拓や掘り起こしを行うための情報発信の場としての商談会・展示会等への出展参加情報の提供支援</li> <li>・ITを活用した商品・サービスの提供による情報発信ツールの提供支援</li> </ul> </li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年前から十津川村と連携し実施している「温泉足湯体験」や「商品券発行事業」の内容拡充を図りながら継続実施</li> <li>・十津川ブランド確立のための事業展開</li> <li>・村の歴史・伝統や産業を次世代に伝えるための事業を実施</li> </ul>
連絡先	<p>〒637-1332 奈良県吉野郡十津川村武蔵 10-1</p> <p>十津川村商工会 TEL 07456-62-0132 FAX 0746-62-0012</p> <p>e-mail info@totsukawa.org</p>

(別表 1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

## I. 地域の現状と課題

### 1. 十津川村の概況

#### ■地理と人口

十津川村は、和歌山・三重両県に接する奈良県の最南端、紀伊半島のほぼ中央に位置し、東西に 33.4 km、南北に 32.8 km、面積は 672.35 km<sup>2</sup>で、「奈良県の約 5 分の 1 の広さ」を占めている。

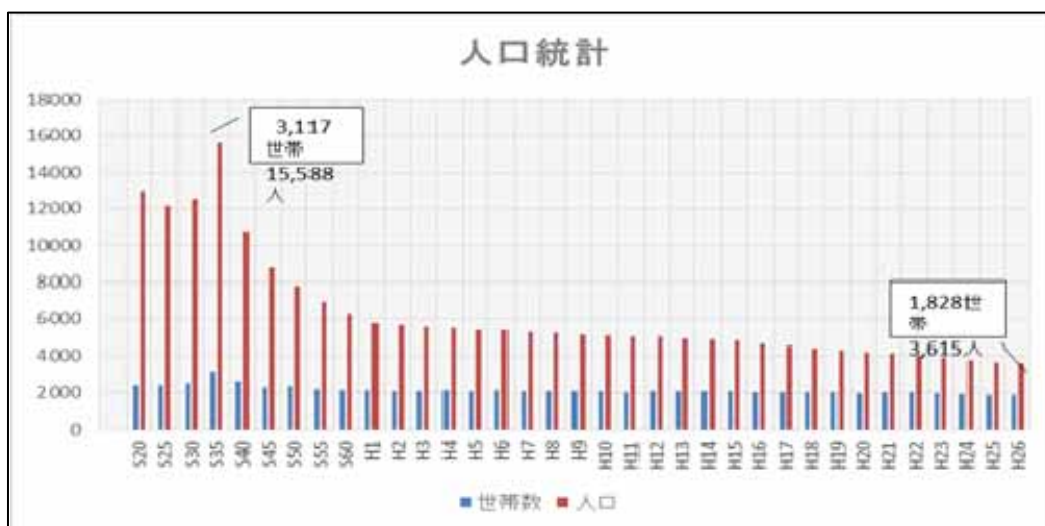
村としては、「日本一の広さ」をもち、その 96%が山林であり、人工林がその半分を占めている。集落に点在する穏やかな斜面は耕作地として耕され、一部稲作や畑作が行われている。

村の中央には十津川本流が深いV渓谷をなして歪流し、四方を大峰山脈、伯母子山脈、果無山脈などの緑濃い山並みが幾重にも重なりあって取り囲み、雄大な山岳美が一望できる。

観光産業に繋がる道として、村には 2 本の古道「大峯奥駈道」と「熊野参詣道小辺路」が通り、「紀伊山地の霊場と参詣道」として 2004 年 7 月“世界遺産”に登録された。

村の人口は減少の一途を辿り、高齢化率は 40%を超え、集落においては「限界集落」といわれる高齢化の極端に進んだ集落も現れており、少子高齢化や過疎化の進行が深刻な問題となっている。

2015 年 3 月の総人口は 3,621 人。10 年前と比べると△ 17.5%の減少。2015 年から 2040 年までにはさらに△35.9%と減少し、約 2,300 人となる見込み。



資料：十津川村人口統計  
各年 4 月 1 日現在

## 2. 地域産業の現状と課題

### ■地域産業の特徴

十津川村は、古くから奈良県の5分の1を占める広大な面積で、その中での96%を占める山林と豊富な高温湧出泉を活かし、林業と観光を主産業に地域産業として栄えた。しかしながら、両主産業については「高齢化の進行の速さ」と「担い手不足、後継者不足」による事業縮小・廃止が余儀なくされてきた。

また、度重なる水害等の天災による観光産業に与える影響も大きく、常に災害・復興との隣り合わせである。

地域産業において十津川村の地域活性化は、観光産業の発展なしでは活性化に与える影響は大である。

観光産業が伸びることによって、他の産業（小売・製造業）が連動して活性化していくと考える。

業種 事業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合 計
商工業者数	70	14	2	54	51	66	15	283
小規模事業者数	64	14	2	52	49	64	6	251

(十津川村の商工業者数)

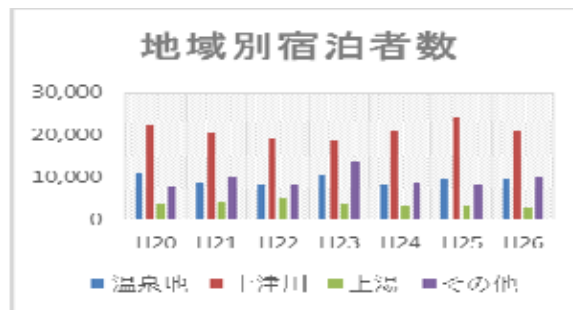
平成27年4月1日現在

資料：平成24年 経済センサス・商工会実態調査データ

### ■観光産業の現状と課題

(十津川村の地域別宿泊者数)

年度 地域	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
湯泉地	11,096	8,657	8,089	10,382	8,058	9,691	9,394
十津川	22,476	20,565	19,247	18,767	21,216	24,233	21,029
上湯	3,659	4,028	4,888	3,531	3,369	3,165	2,752
その他	7,516	9,889	8,156	13,621	8,843	7,920	10,224
総合計	44,747	43,139	40,380	46,301	41,486	45,009	43,399



資料：観光協会調べ

### 〈現 状〉

十津川村は、平成23年9月の「台風12号」による水害で甚大な被害を受け、観光産業にも多大な影響を与えた。4年余り経過した現在、「国・県・村」を挙げて生活再建やイン

フラ（社会基盤）復旧・復興に全力で取り組んだおかげで、観光客・宿泊者数が回復しつつある。

復旧・復興に併せ、新たな「村おこし」「村そだて」の地方創生が進められている。

＊観光産業と関連する地方創生計画

#### 村おこし

1. 伝統的なたたずまいの観光資源の活用

- ① 「世界遺産」「源泉掛け流し温泉」の活用
  - ・ 自然と共生する行き方やいにしへの風景の継承
  - ・ 歴史的な観光資源の発掘と再生・活用
  - ・ 新たな観光ツアーの開発
- ② 「十津川の食材」を活用した観光開発
  - ・ 十津川ブランドの確立
  - ・ インターネットを活用した販売方法の拡大
- ③ 十津川の自然や暮らし方の商品化と交流人口の拡大

#### 村そだて

1. これからの十津川を担う多方面の人材育成

- ① 地域の歴史と伝統を教え、村に誇りを持たせる教育や生涯学習の推進
- ② 専門家の登用、十津川ファンの増大により積極的に村外から村を評価
- ③ Uターン・Iターンの促進による十津川への新たな力の導入

観光分野の振興には、奈良県としても近年重点課題の一つに取り上げ、更なる「観光地 なら」の知名度アップと受け入れ体制のための施設環境等の整備に力を注いでいるが、県北部地域（奈良市）に留まるケースが多いが、県南部地域（吉野・十津川方面）への観光客の誘導ができていない状況である。

#### 〈課題〉

① 内部要因

- ・ 高齢化に伴う後継者育成、地域の歴史と伝統の継承のための人材育成不足。
- ・ 山間部ならでの地域資源・観光名所が多くあるものの、地域資源の活用が少ない上に、地域の良さをより知っていただくための広報が課題。
- ・ 地域経済を活性化させるためにも、着地型の観光地としての位置づけが課題
- ・ 古きを残したままの宿泊施設等の整備により、リピーター客のみならず新規来村・来客による付加価値を求められる体質づくりが課題。

② 外部要因

- ・ 復旧・復興には短期にできるもの、また中長期的期間が必要なことも多いことがインフラの復旧が課題。
- ・ 奈良県の南端山間部の地域性からの交通アクセス
- ・ 「世界遺産」、「日本一」の観光資源が多くあるものの、これまでは僻地的イメージが強く、一定以上の観光客の誘客ができず、特に春～夏場の季節は観光客が訪れるが、冬期は大きく減少するものも顕著に現れる。

### (商工会の会員数と組織率)

平成27年4月1日現在

業種 事業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合 計
小規模事業者数	64	14	2	52	49	64	6	251
会 員 数 (名)	55	11	2	31	35	58	2	194
組 織 率 (対小規模事業 者)	85.9	78.5	100.0	59.6	71.4	90.6	33.3	77.2
組織区分(個人)	33	8	2	29	31	50	2	155
組織区分(法人)	22	3	0	2	4	8	0	39

### 3. 商工会の現状と課題

資料：平成24年 経済センサス・商工会実態調査データ

#### ■これまでの取組みと支援

十津川村商工会は、会員数が194名（小規模事業者数251名／組織率77.2%）、役員数22名、事務局職員3名で構成されています。

かつては、林業の繁栄と共に、商工会が支援する商業者や観光と合わせた宿泊業が栄えたことで小規模事業者数、また組織率の高い時代もあったが、高齢化が進むなかで共に衰退し、後継者不足も重なり小規模事業者の減少が大きく進む結果となった。

金融・税務・労務といった経営改善普及事業を中心とした支援を継続的に行なうと共に、平成23年の台風災害で観光業への被害が甚大であったことから、村内への観光客誘致を目的に県内各イベント等への参加を行い、「温泉の足湯体験」の場を設け観光業の回復に取り組んできた。また、消費の村外への流出を防ぐため「商品券発行事業」を10年前から商業者とともに実施し地域の活性化につなげる支援を行ってきた。

#### ■課題と今後の支援方針

##### 〈課 題〉

商工会としては、地域活性化の事業実施は行ってきたが、小規模事業者への経営支援について経営改善普及事業は行ってきたものの、小規模事業者に対し深く経営内容を掘り起こし経営改善計画を支援することは行ってこなかった。

また、広大な地域面積と立地を持つことで、隣接の五條市と「五條・十津川商工会広域協議会」は設置されているものの、連携した事業実施は困難な状況でもある。

次に、地域の伝統を伝えると共に、新たな創業者（外の事業既存者含む）の村内への新たな力となる小規模事業者の誘致促進ができていなかった。

##### 〈支援方針〉

短期において、既存の小規模事業者の経営実態等を把握するための調査を実施し、調査結果を基に経営指導員が中心となり専門家も交えた経営分析・経営計画を作成し伴走型の支援を行うことで、小規模事業者が今後の経営を踏まえた中で、小規模事業者が持続的な経営を図っていくことを支援の軸とする。

#### 4. 小規模事業者の中長期的な振興の在り方

##### ■事業者が自己の経営に対する継続的な計画設定ができ

###### 持続的経営の確立に向けた支援

小規模事業者並びに新たな創業者（外の事業既存者含む）に対し、短期的に経営計画等の必要性を認識させた後に、小規模事業者自らが「個々の課題」と「地域活性化のための課題」の両面を持ち、課題に対する改善策を見出すことで、長期的観点からの持続的な経営発展と地域振興・活性化ができるための「継続的な意識づけ」と「伴走型の支援」を行うための事業を実施する。

##### ■地域産業の中心となっている「観光産業」を活性化させ、

###### 他の産業が連動して活性化していくための事業展開に取り組む

自然（世界遺産を含む）と歴史・温泉資源を活用して、観光産業の活性化策を十津川村を始めとする関係機関等と連携し地域への誘客と地域への定着を含めた事業展開を実施する。

##### ■地域資源を活用した商品開発と新たな資源の掘り起こし

「十津川の食材・木材資源」を活用した特産品開発と「新たな特産品資源の掘り起こし」を行い、長期的視野における新たな十津川ブランドの確立のための事業展開を実施する。

#### 5. 経営発達支援事業の目標

十津川村の現状と課題を見つめ直し、行政をはじめ地域連携機関と連携・協働を図り、「観光産業」を主とした小規模事業者の経営内容の把握による事業計画の策定と十津川村ならではの独自の「新たなビジネスモデル」の構築を小規模事業者個々の実情に沿った伴走型の支援を行います。

地域経済並びに小規模事業者の課題解決に向け、上記の中長期的な振興の在り方を踏まえ、商工会として小規模事業者に対する経営発達支援計画の目標を次の通り設定し、中長期的な視野に立って目標実現に向けた事業展開を実施します。

① 地域並びに小規模事業者個々についての「地域経済動向」「需要動向」を調査・収集・分析し、分析結果を小規模事業に対し情報提供し、多くの事業者に対する経営課題の掘り起こしを行うことで、「強み・弱み」「顧客ニーズ」等を把握し、事業計画策定支援から策定後の見直し支援（PDCAを回す）を小規模事業者に対し伴走型の支援を行うことで、事業者自らが経営に対する意識を持つことで、持続的な発展経営に繋がることを目標とする。

② 地域活性化を目指した観光産業の再構築と観光資源・地域資源を活用した特産品開発による新たな十津川ブランドの確立を行いながら、小規模事業者が地域観光産業活性化に積極的に参画を行い、観光産業を主とした地域経済活性化を目標とする。

#### 6. 目標達成に向けた取り組み方針

小規模事業者並びに商工会の現状と課題を踏まえ、課題解決のための経営発達支援事業の目標達成に向け、次の通り取り組む。

① 小規模事業者が持続的な発展経営ができる経営実態の的確な把握と分析を行い、実態に沿った有益な情報提供と専門家等の派遣による伴走型の支援に取り組む。

- ② 創業者（外の事業既存者含む）の村内への受け入れ態勢を確立させ、新しい力での地域経済活性化を目指す支援に取り組む。
- ③ 観光産業活性化に向けた支援に関し、連携団体と従来以上に密な連携を取り、村の主産業の活性化に向けた支援に取り組む。
- ④ 支援を行う上で、経営指導員をはじめとする職員のスキル向上を図るための情報収集、情報交換を研修会等あらゆる手段を通じ支援に必要なスキル向上に取り組みます。

\*目標への取組みにおいては、地域及び小規模事業者の実情を十分に把握した上で、実情に沿って伴走型支援を行い、持続的発展のための支援を目標に各対策事業に取り組めます。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

##### 1. 地域の経済状況に関すること【指針③】

###### 〈現状と課題〉

小規模事業者数は、平成20年度309事業所であったものが、直近の平成27年4月時点では251事業所となり、58減少した。

商工会としては、村内地域の経済動向調査は実施しておらず、経済センサスの数値と一部の会員事業所の数値データのみの状態です。

課題① 村内の動向調査等を実施しておらず、実態把握が不十分。

課題② 実態把握が不十分なため、データの活用ができていない。

課題③ 小規模事業者に対し、定期的に情報分析結果を開示できていない。

###### 〈目 標〉

今後は経営発達支援に取り組むために、不足している基礎データの収集・蓄積と現状を改善するために、商工会が地域にあった調査票を作成し、4半期ごとの地域経済動向調査を実施し、地域・事業所の現状と課題の抽出・分析を行い、支援のための基礎データとして活用する。

- ・小規模事業者に対し、調査結果を巡回・窓口指導の際、またホームページ等を活用し、持続的発展に活用できる情報を提供します。
- ・経営改善のための計画書作成、経営分析の際に必要な地域基礎データとして蓄積し情報提供します。
- ・集落が分散していることから、集落ごとの現状と課題を情報提供します。

###### 〈調査項目〉

全国商工会連合会が実施する景況調査票を参考とし、地域集落が分散し広範囲であることから、地域の実情に合った調査票を作成します。

- ・事業所の基本情報（事業主の現況、従業員数、後継者有無）
- ・財務状況（売上、仕入、仕入以外のコスト、採算、資金繰り、設備投資の状況、）
- ・経営改善を行う上での新商品開発・販路開拓の取組み状況
- ・事業主または従業員対象のセミナー企画要望
- ・広い地域であり集落分散であるがゆえの現状
- ・宿泊業については、上記の調査票に加え、宿泊状況等も併せて調査。
- ・事業所数が約250であることから、民間シンクタンクの資料情報も収集し、奈良県、十津川村の経済指標指数の収集・分析をすることで、上記調査結果（地域の実情に合った調査票）と複合的に地域経済状況を把握。

\*参考、村内は広範囲であり山林で分断された7地区に大きく分かれている。



## 〈調査・分析手段〉

### ■調査手段

- ・地域を考慮したうえで、4半期（6月・9月・12月・3月）ごとに、小売業4事業所・製造業3事業所・建設業3事業所・サービス業5事業所の計15事業所を巡回し実施します。
- ・サービス業（宿泊業）については、十津川村旅館組合・民宿組合と連携して、業種にあった独自の調査票を加え、調査対象事業所を年々増やします。
- ・観光分野については、十津川村観光協会と連携し、観光施設等において独自の調査票で調査します。
- ・役員及び青年部を活用し調査対象を増やします。

### ■分析手段

- ・収集した調査情報を、業種別（小売業、製造業、建設業、サービス業、宿泊業）に分類・集計し、グラフ化すると共に、推移傾向等結果に基づく原因分析する。
- ・調査対象事業所数により、地域別（7地区）の分析も併せて行う。

## 〈活用方法及び調査の効果〉

- ・4半期毎（6月・9月・12月・3月）の調査結果については、小規模事業者が把握、活用できるようホームページで公表します。
- ・小規模事業者が集まる機会（村内関係団体等）に、調査結果を説明します。
- ・巡回、窓口支援の際、タブレットを活用し説明します。
- ・小規模事業者に対し、調査結果の周知を図るとともに、経営計画策定及び経営分析をする上における基礎データとして活用します。
- ・サービス業（宿泊業）・観光分野でのデータを連携先と共有し、個々の事業者の経営計画の策定・分析と併せ、地域振興に繋がる地域状況データとして活用します。
- ・調査結果を基に、連携先機関と経営課題・要望を把握し、小規模事業者の支援に活用することで、更なる持続的発展に繋がる。

## 〈目標調査事業所等数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経済動向調査件数 （事業所数）	未実施	15	25	35	45	50
対象事業所への調査結果説明及び活用 （事業所数）	未実施	15	25	35	45	50
サービス（宿泊業） 関連事業者への調査件数（事業所数）	未実施	5	5	8	8	10
観光施設における調査件数 （事業所数）	未実施	3	3	5	5	5
情報提供（関係機関・会議等への結果配布数） （出席者数）	0	100	100	150	200	250

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### 〈現状と課題〉

商工会としては、事業所の経営実態把握・分析等は実施しておらず、事業所の経営データの活用はされていない状態です。

課題① 実態把握不足のため、個々の経営分析ができていない。

課題② 事業者に対し、経営管理・分析の必要性の周知指導ができていない。

課題③ 専門家の活用ができておらず、専門的分析支援が十分にできていない。

### 〈目 標〉

地域経済動向調査の結果を踏まえ、地域及び事業所に応じた指数によって経営上の分析をします。

- ・ 個々の事業者に応じた経営分析を行い、事業者の「強み・弱み」を分析把握します。
- ・ 個々の事業者が抱える経営課題を抽出することで、経営改善を行い持続的発展に繋がります。
- ・ 個々の事業者の財務内容を分析することで、経営計画の策定支援を継続的に行います。
- ・ 小規模事業者の中において、一部事業者で作成されていない財務諸表（特に貸借対照表・キャッシュフロー計算書）の作成による経営分析を行います。
- ・ 宿泊業、観光分野事業者については、経営状況・財務分析と共に宿泊者数等の状況についても現状を知ることで、経営計画を作成するうえでより効果的。

### 〈分析項目〉

人口の減少と高齢化率の増加など、特に現状が厳しい地域の実情に応じた経営改善策と持続的発展のため、巡回・窓口支援を通じて個々の事業者が行える地域特有の商品開発・経営ノウハウと財務状況等、事業者が持つ「強みや弱み」を整理し、個々の事業者の経営分析を行います。

- ・ 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）の定量性分析を行います。
- ・ 経営計画書のPDCA整理・分析を行います。

### 〈整理・分析手段〉

県内においても地域特性が大きいため、地域事情を踏まえたうえでの関係機関・専門家との連携を図る。

- ・ 観光、宿泊分野の事業者課題については、十津川村・十津川村観光協会・十津川村旅館組合・民宿組合・中小企業診断士と連携し項目別に整理・分析を行います。
- ・ 奈良県商工会連合会並びに中小企業診断士会と連携し専門家派遣等の支援を仰ぎ、項目別に整理・分析を行います。

### 〈活用方法及び分析の効果〉

分析結果によって得られたデータを個々の事業所ごとに数値化するとともに、地域においての同業態者とも比較により、事業者の「強みや弱み」を分析することができ、事業計画の策定に活用します。

- ・ 経営環境が変化していく中で、巡回・窓口支援を通じて、1事業者ごとが「地域のビジネスモデル」となるための「顧客ニーズ」や「強み・弱み」の経営課題を抽出し、需要を見据えた解決に向けた改善策の支援を行い、持続的発展に繋がります。
- ・ 専門的課題については、奈良県商工会連合会並びに中小企業診断士会、中小企業基盤整備機構近畿支部、奈良県よろず支援拠点のコーディネーターと連携し、課題解決のための支援を継続的に行います。

- ・分析結果（事業所ごとの経営課題・経営指導内容等）を基幹システムに活用し、経営指導カルテに整理し、小規模事業者のデータ蓄積を行い、職員間の情報を共有することで、継続的な発展支援に繋げて行きます。

#### 〈目標事業所数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回支援件数	292	350	400	450	500	550
窓口支援件数	233	300	330	400	450	500
経営分析実施事業者数	0	5	10	10	15	15

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### 〈現状と課題〉

小規模事業者は、経営環境が変化していることは認識しているものの、事業者の多くが「事業計画策定」に対する意識には欠けている状況です。

課題① 商工会として事業計画策定の重要性についての支援・周知に欠けていた。

課題② 策定のための情報が不足している。

課題③ 事業計画策定にあたり、専門家の活用ができていない。

#### 〈目 標〉

事業計画策定にあたり、小規模事業者の経営分析内容等を検討すると共に、広く啓蒙し事業計画策定事業者の掘り起こしを行い、事業計画を策定することで、中長期的観点からも常に「顧客ニーズの把握」や「自らの強みや弱みを知る」ことで、個々の持続的発展に繋がると共に、個々の事業所の「ビジネスモデルの再構築」にとどまることなく、地域としての「全国的なビジネスモデル」にする。

#### 〈支援に対する考え方・支援対象〉

事業計画策定支援は、事業者自らが自己の「強み・弱み等」を確認・認識することで常に経営に対する意識を持ち、現状を把握することによって経営環境の変化にも柔軟に対応できる企業体質が確立でき、小規模事業者の多くが抱える下請け体質の改善と需要を見据えた持続的発展に繋がる小規模事業者支援を行う。

#### 〈支援手段・手法〉

小規模事業者の調査結果を踏まえ、事業計画策定事業者の掘り起こしを行う。

- ・現時点で事業計画作成済事業者については、作成内容が適正であるかの内容確認し支援する。
- ・経営を行う上で「事業計画策定の目的・重要性」及び「事業計画の内容・留意点」について啓蒙するためのセミナー開催を行う。
- ・個別相談会を開催し、「事業計画策定の目的・重要性」及び「事業計画の内容・留意点」

を支援する。

- ・経営指導員が中心となり、巡回・窓口相談時に上記考え方を説明し、事業計画策定支援先の掘り起こしを行い、必要に応じて専門的支援は専門家と連携した派遣を活用し支援を行う。
- ・セミナー開催及び専門家派遣については、奈良県商工会連合会・中小企業基盤整備機構近畿支部・奈良県よろず支援拠点と連携し、事業計画策定の手法等を小規模事業者に伴走型支援を行う。

#### 〈計画策定効果〉

小規模事業者が事業計画を策定することを機に、現状把握ができ経営を見直す機会となり目標に向けた経営課題が把握でき、中長期的にも計画性のある事業経営が行え持続的発展に繋がる。

#### 〈計画策定支援目標数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定 事業所（事業所）	2	5	10	10	15	15
宿泊業事業者の経営 計画策定事業所 （事業所）	0	3	3	5	5	8
セミナー開催 （回数）	0	2	2	3	3	3
個別相談会 （回数）	0	3	4	6	6	6

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### 〈現状と課題〉

事業計画が策定されている小規模事業者はほぼゼロに等しい状況であることから、策定後の支援はできていない。

- 課題① 今後の事業計画策定において、経営指導員の更なるスキル向上が必要
- 課題② 専門家と連携した更なる活用

##### 〈目 標〉

事業計画策定事業者に対し経営指導員が定期的に巡回を行い、計画内容を基に進捗状況を確認し改善点については見直しを図ることで、策定事業者の伴走型支援ができ事業者の現状と中長期的対策ができることで、経営の安定と発展を支援する。

##### 〈指導内容〉

事業計画の進捗状況を確認し、改善点を事業者と共に見出し、伴走型支援をする。

- ・経営指導員が四半期ごとに1回の巡回指導を基本とし、事業所の状況により適時巡回し、

事業計画の進捗状況、財務面に関しても財務諸表等で確認し、計画に沿っていない項目に関し課題抽出を行い、経営戦略の立て直しをフォローアップする。

- ・専門的分野での課題については、奈良県商工会連合会・中小企業基盤整備機構近畿支部・奈良県よろず支援拠点等の専門家と連携し、経営戦略の助言を伴走型に指導する。
- ・事業計画策定事業者において、経営革新・事業承継の計画認定に繋げていくための発展的計画指導をするための経営戦略のフォローアップをする。

### 〈指導効果〉

経営指導員が定期的に巡回しフォローアップすることで、常にPDCAサイクルを回し確認でき、早期に課題を抽出することができ、フォロー回数を増やすことで事業者と商工会のコミュニケーションもとれ、現状と中長期的な戦略も含めた修正を図ることができる。

### 〈支援目標数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定後のフォローアップ (回数)	0	30	50	50	80	80
宿泊業事業者の経営計画策定後のフォローアップ (回数)	0	20	20	30	30	50
経営革新認定・事業承継に繋げるフォローアップ (回数)	0	10	10	15	15	15

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### 〈現状と課題〉

重要動向調査は、過去においても調査を実施したことはなく、小規模事業者の持続的な経営発展・地域活性に繋がる情報提供や分析が出来てこなかった。

課題① 小規模事業者が、販路拡大・新商品開発を行う上で、消費者ニーズの収集と把握分析調査の実施（観光地等で地域外来村者を対象）

課題② 小規模事業者が、村内消費者に対し生活必需品等の購入者ニーズの情報収集しニーズを把握・分析調査の実施

課題③ 地域外イベントの場において、地域外消費者が求める消費者ニーズの情報収集しニーズを把握・分析調査の実施

上記課題の解決のために次の通り事業を実施します。

### 〈目 標〉

小規模事業者が観光客（村外消費者含む）・村内消費者が求める「買い手側のニーズ」を調査・分析し需要動向を的確にとらえることで、既存商品の改良と新商品開発に繋げ、買い手側のニーズに合った魅力ある商品・サービスを提供することで、新たな需要の開拓に繋げることを目標とし調査を実施する。

## 〈調査事業別内容〉

### ① 国・県等の統計データの調査

#### ■情報収集調査項目

- ・国の機関である国土交通省の「旅行・観光消費動向調査」「観光入込客統計」
- ・奈良県が行う「観光客動態調査」「宿泊統計調査」
- ・十津川村が公表する「地域別宿泊者調査」
- ・上記公的機関が公表する統計データと必要に応じた各種データの収集・分析

#### ■分析手段・手法

- ・公表機関のホームページや商工会が活用している日経テレコム等のデータを収集し、経営指導員と専門家等が連携し調査データの分析を行う。

#### ■成果の活用

- ・調査分析結果をホームページに掲載をはじめ、経営指導員が巡回時等に小規模事業者に対し結果情報を説明し、今後の商品開発・新たな需要の開拓等の提案支援に活用します。

### ② 地域外来村消費者調査（観光客を対象）

#### ■情報収集調査項目

- ・観光客を対象にアンケート方式で、都道府県・年齢・性別・来村目的（観光名所等を記載）・来村回数・交通手段・宿泊予定（宿泊数・温泉地・金額）・土産物の購入金額と品目・村内飲食店の利用状況

#### ■分析手段・手法

- ・上記項目について、春夏・秋冬シーズンごとに観光協会・観光施設等の村内機関と連携し、観光客を対象に対面式でアンケート調査を行う。  
宿泊者については、宿泊先と連携し同様の調査を依頼する。  
分析は、経営指導員と専門家等が連携し調査データの分析を行う。

#### ■成果の活用

- ・調査分析結果をホームページに掲載をはじめ、経営指導員が巡回時等に小規模事業者に対し結果情報を説明し、今後の商品開発・新たな需要の開拓等の提案支援に活用します。

### ③ 村内消費者に対する調査

#### ■情報収集調査項目

- ・村内消費者に対しては、世帯の状況（人数・性別・年齢等）・日用品等生活必需品の購入場所・他地域での購入状況と頻度・一か月当たりの消費状況・

#### ■分析手段・手法

- ・行政関係機関と連携をとり、住民が集まる機会等に上記項目をアンケート方式で実施する。  
分析は、経営指導員と専門家等が連携し調査データの分析を行う。

#### ■成果の活用

- ・調査分析結果をホームページに掲載をはじめ、経営指導員が巡回時等に小規模事業者に対し結果情報を説明し、消費者ニーズに合った商品構成を行い、消費需要の拡大に努めることで、売上の増加と小規模事業者の棚卸在庫のロスをなくし経営の発展と安定が図られる。

#### ④ 地域外イベント等での消費者に対する調査

##### ■情報収集調査項目

- ・イベント等に来場される一般消費者に対しアンケート方式で、世帯の状況（人数・性別・年齢等）・十津川村への来村状況・特産品に関する要望と購入状況等の項目を調査する。

##### ■分析手段・手法

- ・特産品等のイベント参加時に来場者に対し上記内容のアンケートを実施する。
- ・「温泉足湯体験事業」を他地域で実施した際に、体験者を対象に実施する。  
分析は、経営指導員と専門家等が連携し調査データの分析を行う。

##### ■成果の活用

- ・調査分析結果をホームページに掲載をはじめ、経営指導員が巡回時等に小規模事業者に対し結果情報を説明し、消費者ニーズに合った付加価値のある商品開発・提供の体制を構築することで、消費需要の拡大に努める。需要拡大と付加価値を付けることで、小規模事業者の売上増加・増益が図れる。

#### 〈調査目標数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国・県等の統計データの調査	0	1	1	1	1	1
地域外来村消費者調査（観光客を対象）／人	0	50	80	80	100	100
村内消費者に対する調査／世帯数	0	30	30	50	50	50
地域外イベント等での消費者に対する調査／人	0	30	30	50	50	80

#### 6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

##### 〈現状と課題〉

これまでは小規模事業者の新たな需要開拓に関し、一部の小規模事業のみに対し既存の商談会や物産展等への参加情報提供に留まっていた。

また、個々の小規模事業者の実情に応じた販路開拓のための計画性を持った支援が出来てきていなかった。

課題① 小規模事業者の需要の創造や掘り起こしに向けた情報の提供

課題② 地域外において開催される商談会・展示会・即売会開催の情報提供

課題③ 地域内の道の駅・観光名所等を活用し、即売会を通じた発信機会の提供

課題④ 地理的環境から、ネット販売等ITを活用した商品・サービスの提供機会  
上記課題の解決のために次の通り事業を実施します。

##### 〈支援に対する考え方〉

小規模事業者の小売・サービス業者は、地理的環境から地域内のみでの事業展開が主となるケースが多かったことから、今後は顧客ニーズに合った商品・サービスの提供を地域内外にて

きるよう機会を設ける。また、製造業者等については経済動向及び需要動向等の情報を分析した中で、個々の事業者の既存商品・サービスに加え、顧客ニーズに合った新たな商品・サービスができ、商談会や物産展等に積極的に参加する機会を提案支援する。

直接商談会で販路開拓を行うと共に、ネット販売等ITをフルに活用した商品・サービスの提供機会を設ける支援を行う。

上記に対する考え方を支援するにあたり、経営指導員が中心となり支援し、専門的案件については、奈良県商工会联合会・奈良県よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構等の専門家派遣制度を活用し小規模事業者が抱える個々の案件に対し、専門家の支援を仰ぎ課題解決を行う。

### 〈支援に対する目標〉

新たな需要開拓や掘り起こしを行う上で、小規模事業者が抱える課題に対し解決方法を支援する中で、顧客ニーズに合った商品・サービスの提供・発信機会を増大させるため、個々の実情に適した販路拡大支援の機会を設け提案し、小規模事業者が売上の増加や利益の確保・増益ができることで、持続的な発展に繋がることを目標とする。

### 〈支援事業内容〉

#### ① 課題②に対応した地域で開催される

##### 商談会・物産展等への出展参加による情報発信支援

■奈良県商工会联合会と連携しながら、各機関等で開催される商談会・物産展等の開催情報を収集し、事業計画策定支援を通じて得た既存商品・サービスや新商品開発を行った小規模事業者をはじめ、販路開拓に前向きな小規模事業者に経営指導員等が開催情報を提供すると共に、出展参加にあたり顧客ニーズに合った商品・サービスのブラッシュアップ支援を行い、出展参加結果を見直し検証するフォローアップ支援を行うことで、更なる顧客ニーズに合った商品・サービスができ「売れる商品づくり」ができ、次の出展参加へと繋げていく支援を行う。

#### 〈主な商談会・物産展内容〉

開催内容	商談会・物産展等名 (主催/開催地)	主な支援対象者	訴求対象者
商談会・展示会	ビジネスマッチなら (県商工会联合会、橿原商工会議所 /橿原市)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (BtoB)	大手百貨店 量販店 流通バイヤー
商談会・展示会	<ナント>ものづくり元気企業マ ッチングフェア (株式会社南都銀行/大阪府)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 新商品・ものづくり事 業者 (BtoB)	国内大手企業 海外企業
物産展	ニッポン全国物産展 (全国商工会联合会/東京都)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (BtoC/BtoB)	関東圏一般消費者 流通バイヤー他
物産展	奈良県商工まつり (県商工会联合会・会議所連合会、 県中央会、橿原市)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 飲食業者 (BtoB)	県内及び近隣府県 及び一般消費者

#### ② 課題③に対応した地域内の道の駅・観光名所等を活用し

##### 即売会の開催による情報発信支援

■十津川村や観光協会と連携し、事業計画策定支援を通じて得た既存商品・サービスや新



商品開発を行った小規模事業者をはじめ、試験販売的な場としても活用し、消費者の意見を求める場とすることで、顧客ニーズを把握し見直し検証するフォローアップ支援を行うことで、顧客ニーズに合った商品づくりに繋がり、小規模事業者が売上の増加や利益の確保・増益ができることで、持続的な発展に繋がる機会づくりの支援を行う。

〈主な即売会開催内容〉

開催内容	即売会等名 (主催/開催地)	主な支援対象者	訴求対象者
即売会・試験販売	十津川村特産品、試作品販売会 (商工会/十津川村 道の駅)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (B to C)	観光客 地元消費者
即売会・試験販売	十津川村特産品、試作品販売会 (商工会/十津川村 観光名所)	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (B to C)	観光客 地元消費者

③ 課題③に対応したネット販売等 I T を活用した商品・サービスの提供による情報発信支援

■小規模事業者個々のホームページやソーシャルネットワークを活用した情報発信する機会と I T 活用が不得意な事業者に対しても、経営指導員がきめ細やかな支援を継続して行うことで、新たな販売ルートの確率ができ、小規模事業者の売上拡大・経営の発展に繋がる支援を行う。

I T 活用に関しては不得意な事業者も多いと考えられることから、経営指導員とネット販売関連の専門家の派遣も併せて行う。

〈I T 活用内容〉

活用サイト	活用内容	主な支援対象者	訴求対象者
事業者 ホームページ	個々の事業者がアップしているサイトでの商品・サービスの提供を掲載し新たな販路開拓に繋げる	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (B to C/B to B)	国内・世界の 一般消費者 流通バイヤー等 全国の商工会員
全国連の H P 作成 システム (S H I F T)	比較的簡単に事業者の商品・サービスが掲載できる上に、費用面の負担もなく、商工会の全国組織のサイトの検索優位性も大きく活用し販路拡大に繋げる	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (B to C/B to B)	国内・世界の 一般消費者 流通バイヤー等 全国の商工会員
全国連の公式サイト (ニッポンセレクト. Com)	商工会の全国組織のサイトの検索優位性も大きく活用し販路拡大に繋げる	食品製造加工業者 非食品製造加工業者 (B to C/B to B)	国内・世界の 一般消費者 流通バイヤー等 全国の商工会員

〈情報発信支援企業目標数〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商談会・展示会 物産展	1	3	3	5	7	7
即売会・試験販売	1	5	7	10	15	20
I T 活用	0	10	10	15	15	20

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 〈現状と課題〉

これまでは、地域の総合的経済団体として十津川村等関係団体と連携しながら小規模事業者の経営改善（商工会の基本支援内容である金融・税務・労務の3本柱）の支援と地域経済の活性化のための内向きの活性化支援に留まっており、地域全他としての連携体制は不十分な面が多くあった。

課題① 自己満足的なイベント参加に留まっていた。

課題② 地域の特産品や観光資源の活用に対し待ち受けの姿勢であった。

課題③ 地域の歴史や伝統、産業に関する後継者・新規入村者に対する働きかけ等ができていなかった。

### 〈活性化に資する今後の取組〉

現在十津川村と取り組んでいる「温泉足湯体験」等の2事業について今後は次のとおり事業の拡大を図っていく。

#### ① 課題①②に対する取組・・・拡充継続実施

■「温泉足湯体験」については、現在は村の依頼により実施しているが、今後は全国組織である商工会組織も活用と地域内の観光名所等でも機会を見つけ体験実施事業の推進を進めて行き、村・観光協会等とも更なる連携を密にすることで、十津川村の観光資源の広報にも大きく寄与する。

■「商品券発行事業」についても、十津川村とも協議し観光客（特に宿泊観光客）に対しても短期間でもあるが、村内滞在中の消費拡大に繋がることを目的に購入いただき少しでも多くの村内消費できる発行方法を検討し、より地域活性化が見込め、地域経済を活性化させることで小規模事業者・十津川村等が共に持続的な発展に繋がる。

#### ② 課題②③に対する取組・・・新規実施

■十津川村が計画している「村おこし」の中での「十津川の食材」を活用した十津川ブランドの確立に対し、食材の加工等を扱う小規模事業者を募り、村・商工会・小規模事業者が共に協力連携を行うことで、村を挙げての意識の共有が図られることで、地域経済を活性化させ、小規模事業者・十津川村等が共に持続的な発展に繋がる。

■十津川村民や十津川高校・新たな（U・Iターン者）と共に、特に若い世代を対象に村の歴史・伝統・産業を伝えるセミナー等の機会を設けることで、今後の十津川村の歴史・産業を更に発展させる体制づくりを構築する。

### 〈事業目標〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
温泉足湯体験	10	12	12	15	18	18
商品券発行事業	1	1	1	1	1	1
ブランド確立事業	0	3	3	4	4	6
若者等村継承事業	0	1	2	2	3	3

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 〈現状と課題〉

これまでは、地理的環境もあり村内機関との情報交換となることが多く、近隣商工会及び他

地域の各種支援団体等との情報交換はできていなかった。

課題① 地理的環境を乗り越えた支援団体との取り組み

### 〈情報交換への取り組み〉

■十津川村を始めとする村内関係団体（観光協会、旅館・民宿組合、観光名所等と年1回の情報交換会を開催し、観光産業に関する動向やイベント開催等の情報を地域の関係者間で情報と意識を共有図ることで地域の持続的発展に取り組む。

- ① 相手先 : 村内の地域経済活性化関係団体（十津川村・各組合等）
- ② 頻度・方法 : 年1回（2年目以降は開催頻度を増やす）
- ③ 考え方・目的 : 上記記載の通り

■新規に近隣商工会との情報交換会の呼び掛けをし開催計画を行う。

互いに近隣であり、また地理的環境も山間部で観光資源豊富なお互いが地域の実情を話し合い情報交換することで、観光分野においても新たな観光客誘客等の協働化に繋がること、各地域の経済発展と小規模事業者の氏族的発展に取り組む。

- ① 相手先 : 近隣市町村及び商工会（黒滝村・天川村・五條市）
- ② 頻度・方法 : 年1回（2年目以降は開催頻度を増やす）
- ③ 考え方・目的 : 上記記載の通り

■経営計画策定・特産品開発・販路開拓等を行う上で、県内支援機関と専門家を交えながら情報交換を行うことで、小規模事業者への支援が効果的に図られる。

- ① 相手先 : 奈良県商工会連合会、奈良県よろず支援拠点  
中小企業診断士
- ② 頻度・方法 : 年2回
- ③ 考え方・目的 : 上記記載の通り

■政府系金融機関や地元金融機関等と情報交換を開催することで、地域内外の経済動向や金融に関する情報を共有することで、小規模事業者が経営計画を策定する際の経済動向の収集・金融支援のための情報に役立つ。

- ① 相手先 : 日本政策金融公庫、奈良県農業協同組合十津川支店
- ② 頻度・方法 : 年1回（JAは同施設内であるため、常に情報交換を行う）
- ③ 考え方・目的 : 上記記載の通り

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

商工会職員としては、小規模事業者に対する経営支援においてトータル的な支援知識・能力と地域の現状と今後を見据えた上での伴走型支援が必要である。経営指導員をはじめ支援に関わる職員全てが支援のための多能工化が求められていることから次に掲げる資質向上策を講じるとともに、組織内での共有体制の構築を図る。

### （1）資質（知識・能力）向上のための研修会への参加、情報収集

現在までは経営改善普及事業での知識と情報を習得するための研修会（県連合会実施）のみの参加であったが、経営環境が大きく変わり、小規模事業者の基礎知識も向上しており、事業者に対する支援において高度専門化した支援が求められることから、職員一人一人が自己の能力（得意分野・不得意分野）を再度見直し、得意分野についてはより高度な

ものを習得し、不得意分野についても自主的に研修会への参加を計画的に行う。

地域的なことを考え主としては、奈良県商工会連合会等が企画する中小企業診断士等が講師を務める研修会等に参加する。 年に一度は、職場に専門家を招き職員全員に共通する項目に関し研修を受ける。

- ① 経営計画策定研修会への参加
- ② 職種別に応じた研修会への参加
- ③ 得意分野の更なる高度な知識の習得
- ④ 不得意分野の克服のための自己判断と知識習得
- ⑤ 全国連が実施するWeb研修の活用
- ⑥ 職員間で得意・不得意分野を確認し、互いの弱い部分を伝授し合う
- ⑦ タブレットを活用した情報収集

## (2) 情報共有による資質向上と支援情報の蓄積

現在は職員間での情報共有ができておらず、今後事業所に持続的な経営支援を行なっていく上で支援データの蓄積を行う。

- ① 小規模事業者への支援結果については、支援後速やかに連合会が保有する基幹システムを活用しデータベース化し、すべての職員がすべての事業者の状況が把握でき職員全員の支援体制構築。
- ② 支援において得た成功事例等は、日々職員間で情報交換し、他の支援の参考とすることで支援能力の向上強化を図ります。
- ③ 支援の中で抱える問題点、特殊案件については、都度案件内容を共有し解決に向けての意見交換を行い、伴走的に支援ができる体制を構築。

### 〈資質向上目標〉

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職種別研修会参加	6	6	7	7	7	7
職員間での勉強会	0	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年	4回/年

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度ごとに本計画の記載事業ごとに実施状況や成果について、各部会等を活用し事業評価・検証を行います。

- ① 商工会の各部会が中心となって、連携機関（行政・組合等）、専門家として中小企業診断士などと共に運営委員会（仮称）を設置し、基本として年に3度（年初・中間期・年度末）委員会を開催し事業報告による成果と見直し点について意見を求め、改善計画を検討します。
- ② 上記以外に必要なに応じて部会・委員会を招集し、事業計画・実施の検討を行います。
- ③ 部会・委員会等で検討した事柄については、理事会の都度報告し最適化した発達計画の決定を行います。
- ④ 上記において最適化した発達計画は最高意思決定機関である総代会にて報告し承認を受けます。
- ⑤ 決定した結果については、ホームページで公開すると共に、関係会議・連携機関等に案内します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制

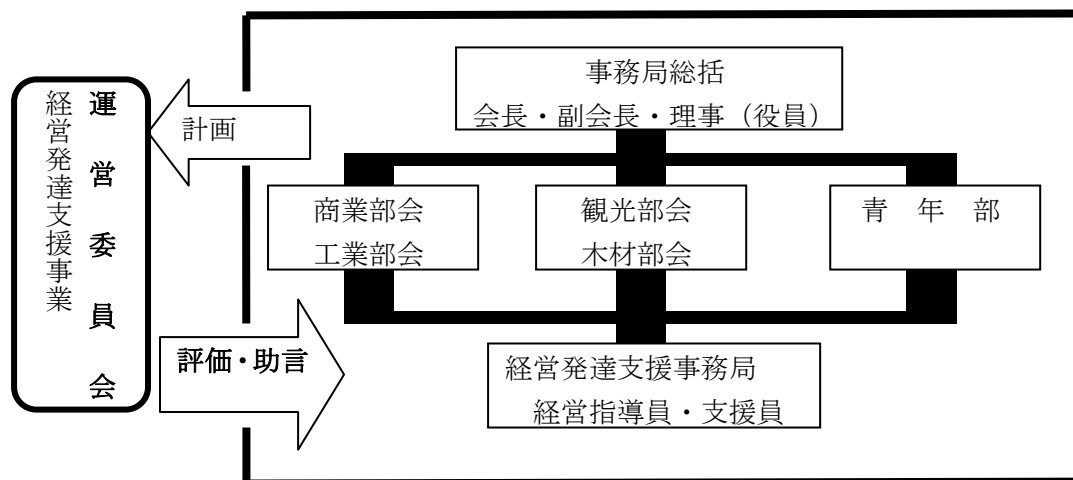
【商工会組織】

会長 1 名 副会長 2 名 理事 17 名 監事 2 名 合計 22 名  
会員数 194 件  
青年部 9 名  
商業部会 工業部会 観光部会 木材部会

【経営発達支援事務局】

経営指導員 2 名 経営指導員 A  
担当業務 : 事業経営支援、税務支援、金融支援  
労務支援、地域経済活性化支援  
経営指導員 B  
担当業務 : 税務支援、金融支援、労務支援  
観光活性化支援  
経営支援員 1 名 経営支援員 A  
担当業務 : 経理支援、情報化支援  
初級シスアド、FP 資格保有

(2) 組織と運営委員会 (仮称)



(3) 連絡先

〒637-1332 奈良県吉野郡十津川村武蔵 10-1  
十津川村商工会  
TEL 07456-62-0132 FAX 0746-62-0012  
e-mail info@totsukawa.org  
URL http://www.totsukawa.org

## (別表 3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度 (28 年 4 月以降)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
<b>必要な資金の額</b>	<b>4,610</b>	<b>5,290</b>	<b>5,800</b>	<b>6,400</b>	<b>6,740</b>
<b>地域経済動向調査</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>
① 調査費	40	40	40	40	40
② 分析・活用費	10	10	10	10	10
<b>経営状況分析</b>	<b>150</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>450</b>	<b>450</b>
① 分析費	150	300	300	450	450
<b>事業計画策定</b>	<b>410</b>	<b>590</b>	<b>750</b>	<b>900</b>	<b>990</b>
① 策定支援費	240	390	450	600	690
② セミナー開催費	80	80	120	120	120
③ 個別相談会費	90	120	180	180	180
<b>需要動向調査</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>
① アンケート調査費	20	20	20	20	20
② 分析費	30	30	30	30	30
<b>需要開拓支援事業</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>300</b>	<b>300</b>
① 商談会・物産展	150	150	150	200	200
② 道の駅等即売会	50	50	50	50	50
③ IT活用	50	50	50	50	50
<b>地域経済活性化</b>	<b>3,700</b>	<b>4,050</b>	<b>4,400</b>	<b>4,650</b>	<b>4,900</b>
① 温泉足湯体験	500	500	600	800	1,000
② 商品券発行	3,000	3,300	3,500	3,500	3,500
③ ブランド確立	100	100	150	150	200
④ 若手等継承	100	150	150	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、共済事業等手数料収入、事業受託料収入 国補助金、県補助金、村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<b>経営発達支援事業の事業内容に伴う連携</b> 1. 地域経済動向調査・・・・・・・・調査手段、分析及び結果活用に係る連携 2. 経営状況の分析・・・・・・・・支援における専門家派遣に係る連携 3. 事業計画策定支援・・・・・・・・支援における専門家派遣、セミナー等開催に係る連携 4. 事業計画策定後の実施支援・・・・支援における専門家派遣に係る連携 5. 需要動向調査・・・・・・・・調査の実施及び結果活用に係る連携 6. 新たな需要開拓に寄与する事業支援 ・・・・・・・・商談会、展示会並びに物産展等における情報発信、 小規模事業者へのフォローアップに係る連携 7. 地域経済活性化に資する取組支援 ・・・・・・・・観光資源の活用、地域ブランドの確立、歴史・伝統・ 産業の継承に係る連携	
連携者及びその役割	
連携者名	代表者役職・氏名
	住所
連携者名	電話番号
	連携内容(上記番号)
役割	
奈良県商工会連合会	会長 中井神一
	奈良市登大路町 38-1 中小企業会館 3 階
	0742-22-4411 2・3・4・5・6・7 商工会の運営指導、各事業への専門家派遣による連携
十津川村	村長 更谷禧喜
	吉野郡十津川村小原 225-1
	0746-62-0001 1・2・5・6・7 商工会事業に対する支援、地域活性協働
奈良県	知事 荒井正吾
	奈良市登大路町 30
	0742-22-1101 6 各種補助金、助成金、物産展等の協力
奈良県よろず支援拠点	
	奈良市柏木町 129-1
	0742-81-3840 2・3・4・5 各種セミナー、専門家派遣制度の活用、情報交換
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部	本部長 中島 龍三郎
	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
	06-6264-8611 2・3・4 各種セミナー、専門家派遣制度の活用、情報交換
株式会社 日本政策金融公庫奈良支店	支店長 上村誠
	奈良市大宮町 7-1-33
	0742-36-6700 6 経営改善貸付制度等小規模事業者への融資斡旋支援、金融情報交換
十津川村観光協会	会長 田花敏郎
	吉野郡十津川村小原 315-1
	0746-63-0200 1・2・5・6・7 観光産業の活性化に伴う事業の連携、調査事業の連携
十津川村旅館組合	組合長 深瀬雅志
	吉野郡十津川村出谷 220
	0746-64-0256 1・2・5 観光産業の活性化に伴う事業の連携、調査事業の連携

十津川村民宿組合	組合長 片山武夫	吉野郡十津川村小原 567
	0746-63-0012	1・2・5
	観光産業の活性化に伴う事業の連携、調査事業の連携	
十津川村森林組合	組合長 玉置公三	吉野郡十津川村折立 631-1
	0746-64-0301	2・
	特産品開発に伴う事業の連携	
奈良県農業協同組合 十津川支店	支店長 田中孝佳	吉野郡十津川村武蔵 10-1
	0746-63-0113	6・7
	十津川村の農産品を使った特産品開発の連携	
奈良県立十津川 高等学校	校長 西田敏夫	吉野郡十津川村込之上 58
	0746-64-0241	7
	地域活性化に伴う地域の伝統継承、人材育成	

連携体制図等

